

声明

2020年11月24日

内閣総理大臣

菅 義偉 殿

日本学術会議の会員人事に関する政治介入に抗議する。

非核の政府を求める京都の会 常任世話人会

去る10月1日、政府から独立して政策提言などを行う日本学術会議の会員の改選にあたり、菅総理は同会議が学術会議法に基づいて推薦した会員候補者105名のうち、6名について任命を拒否した。学術会議会員の候補者推薦は、学術会議法第17条に基づく手続きで、これを拒否したのは明らかに同法違反である。しかも総理は拒否の理由について、総合的、俯瞰的な判断というだけで、まともな説明をせず、その後、総理は事実と反するバランス論や縁故論などを持ち出して混迷を深め、誤解を広めてる。明らかに総理の行為による違法状態が続いており、強く抗議するものである。

総理は今回の任命拒否に際して、学術会議会員を政府の諮問機関の委員や、官庁の役人の人事と同列視して、ともに国家公務員だからその任命は総理の裁量によると強弁しているが、これは学術会議会員の独立性を無視した暴論である。さらに学術会議会長が任命拒否の理由説明と、改めて6名の任命を求めているのにも応じない。任命拒否理由が説明されないと、学術会議関係者や国民はそれぞれに拒否理由を推測せざるをえなくなり、これが政府に対する不健全な忖度を生む要因になる。他方、政府・自民党は、学術会議のあり方を検討するとして問題をすり替えて、国民の目をそらそうとしており、看過することはできない。我々は総理が速やかに6名を任命し、違法状態を是正することを強く求めるものである。

日本学術会議は戦前・戦中、科学者が政府の統制により戦争に協力させられた苦い経験の反省に立って、わが国の平和的復興と人類社会の福祉に資するため、日本の科学者を代表する組織として1949年に発足した国の機関である。その会員の人事に政府が介入することは、学術会議の独立性を危うくするものであり、憲法第23条に保障された学問・研究の自由を侵害するものである。このことが是正されないならば、再び戦前、戦中の過ちを繰り返す恐れがある。我々は、菅政権のこの暴挙を阻止し、再び過ちを繰り返さないために、広く国民と共同して闘うことを表明する。

以上